

平成27年度 発達障害児者支援開発事業報告書

「思春期発達障害事例に対する総合的支援プログラム開発事業」

山梨県立こころの発達総合支援センター

1. 要旨

発達障害の2次障害として一般には不登校・ひきこもりと就労困難問題などがあげられる。また、ライフステージに応じた発達障害の支援を考えると幼児期においては、近年、早期発見、早期介入の仕組みとプログラム開発が進められてきている。学齢期においては特別支援教育、成人期は就労支援の枠組みがあり支援のプログラム開発が行われている。一方、発達障害の思春期例に特化したプログラムの開発は遅れているのが実情とも言える。そこで、山梨県では平成20年度より前者の不登校・ひきこもりに対して2次的支援として発達障害者サポーター養成・派遣プログラムを実施し、余暇支援の保障や社会参加の促進を図ってきた。一方、後者の就労困難問題を考えたときに、当センターの青年・成人期ケースの中にも将来像が持ちづらく就職に結びついていない人も多くあり、いざ就労が目の前に迫ってきたときに社会人として身につけておくべき大事なことを学び損ねていた、という事例がある。これらの問題の背景としては、中等教育段階からのキャリア教育の不足と思春期から青年・成人期への支援のつながりが弱いことが考えられる。普通学校に在籍する発達障害のある子どもには支援学校のような系統的なキャリア教育はないため、発達障害にみられる課題に対応したキャリア教育の学習の機会がない。また、実際に体験してみないとイメージがつかみにくいものの体験場所を確保していくことも難しい現状があり、思春期での支援が1つの鍵になると言える。そこで、平成24年度からはこれまでの2次的支援から予防的支援、地域のしくみづくりへとプログラム開発を展開してきた。プログラム内容は【本人向け職業講座・職場体験・ふりかえり】【保護者向け講座】【支援者向け学習会】となり、「就労支援ワーク実行委員会」との協働開催で実施してきた。これまで培ってきたノウハウをまとめた支援者用「就労支援ワーク」テキストも作成し、これらを地域展開の1つのツールとして活用しながらプログラムの普及を図っている。

以上のことを踏まえて、平成26年度からはモデル市が主体となり地域にあった就労準備プログラムを展開している。市内の中学生を対象に学校長、養護教諭、教育委員会、就労機関等の協力を得ながら学校の授業の一環として実施している。このように本プログラムが1つのパッケージとして教育に普及されることで中等教育における発達障害のある人のキャリア教育の充実が図られていくことが期待できる。当センターはモデル市の取り組みに対し事業実施者との実施計画の策定、評価への客観的な立場での指導や助言を行っている。

本プログラムの成果としては、ご本人にとってはより早期の段階である思春期から仕事について考える機会は、自分の適性への気づきや仕事への意識の変化が期待でき就労イメージを育むことができる。保護者にとっては、子どもの社会参加に向けて具体的実践方法の習得など見通しをもつことができる。また、支援者にとっては思春期の発達障害について学び教育や福祉とのネットワークを築く機会となる。このように思春期から青年・成人期の支援者が一緒にかかわることや関係者で共通可能なツールができたことは、支援のつながりのシステムづくりが可能となり地域の支援体制が整備されていくことが期待できる。

2. 目的

思春期から将来イメージが形成できるようなプログラム開発と就労につなげるネットワーク形成を行い、発達障害者サポーター養成・派遣プログラムと合わせて思春期の発達障害事例に対する総合的支援プログラムの開発を行い、関係機関、地域への普及・啓発を図る。

3. 事業の実施内容

(1) 思春期将来展望形成プログラム (「就労支援ワーク」テキスト P21～44 参照)

①本人向け講座 【職業講座】【職場体験】【報告会】

②保護者向け講座

③支援者向け学習会

④普及・啓発

※モデル市(「南アルプス市発達障害者の思春期就労準備支援事業」)の取り組みに対し、事業実施者との実施計画の策定、評価への客観的な立場での指導や助言を行った。モデル市の取り組み内容は以下のとおりである。

『南アルプス市発達障害者の思春期就労準備支援事業』

a) 目的：

発達障害のある人が身近な地域において思春期からキャリアを積み、認められる経験により「誇り」を維持・回復することにより、将来を見据え、適性を考慮した望ましい職業観を育むための支援が受けられる体制整備を行う。

b) 計画内容：

- ・ 1年目：教育・福祉・就労等の関係者の意識啓発とネットワーク構築
- ・ 2年目：ネットワークの強化・当事者と保護者への座学の実施
- ・ 3年目：座学と就労体験を組み合わせた就労準備支援事業の実施

c) 期待できる効果：

- ・ 本人や保護者が思春期から適性を考慮した望ましい職業観を育むことができる。
- ・ 学齢期から成人期への支援者が一緒に関わることで支援をつなぐシステムができ地域の理解、支援体制が強化される。
- ・ 地域の事業所において発達障害のある人の雇用に対するハードルが低くなる。

d) 実施主体

南アルプス市内の相談支援事業所に委託

e) 実施体制

教育、福祉、就労機関等で実行委員会を形成し、プログラム内容の企画・立案を行う。

f) 対象者

南アルプス市内中学校の支援学級在籍者

g) プログラム内容

- ・ 本人向け講座 【職業講座】【職場体験】
- ・ 保護者向け講座

h) 平成27年度実施状況

【実行委員会】：5回

【検討委員会】：2回

【本人向け職業講座】：

- ・ 日時：平成28年1月19日 13時半～16時半
- ・ 場所：南アルプス市若草生涯学習センター
- ・ 内容：「そもそも働くって何？」 講師：キャリアカウンセラー
- ・ 参加人数：7名

【保護者向け講座】

- ・ 日時：平成27年8月10日、平成28年1月19日 13時半～16時半
- ・ 内容：「思春期以降の子どもたちの将来をどう考えるか」
- ・ 講師：大学教員
- ・ 参加人数：4名

(2) 発達障害者サポーター養成・派遣プログラム

①サポーター養成

【登録者数】

人数：20名（新規4、継続6/男性3、女性17/社会人1、大学生19）

【研修会】

- ・ 日時：平成27年9月28日 14時半～16時
- ・ 参加人数：サポーター3名
- ・ 内容：サポーター活動事例検討
- ・ スーパーヴァイザー：臨床心理士

【スーパーヴィジョン】

- ・ 研修会や活動報告書を通して、サポーターへのスーパーヴァイズを行う。

②サポーター派遣

本プログラムは、ひきこもりや学校不適応、社会参加できていない思春期の発達障害者に対し、有償ボランティアで児童相談所のメンタルフレンドを参考にプログラム化したものである。サポーターを派遣し、継続的な対人関係の機会を通してきめ細かい生活上の助言や支援を行い社会参加の準備となることを目的とする。サポーターの多くは、県内の福祉や教育、心理を専攻している大学生である。本プログラムは、担当者が発達障害の専門家としてサポーターのリクルートから養成、派遣まで全てにわたり企画、運営を担う。サポーター養成では、まず担当者が大学のボランティアガイダンスに参加し、学生に本プログラムの紹介を行いサポーターを募集する。その後、申し込みのあった学生に対し「発達障害者サポーター必携」を活用しながら、本プログラムについてオリエンテーションする。サポーターは毎回の活動後には活動報告書を作成し、担当者が必要に応じてスーパーヴァイズする。サポーター派遣では、対象者は当センターで定期的に相談を受けているケースで大学生でもかかわりやすい比較的安定しているケースを選定する。マッチングはサポーターの居住地や趣味、人柄などから対象者に合うと思われるサポーターをスタッフ間で協議し決定する。サポーターの活動内容は、余暇支援、学習支援、生活支援、相談支援に分けられ、活動の頻度は月に1～2回程度である。

4. 分析・考察

(1) 思春期将来展望形成プログラム

①対象者にとっての効果

中学生ぐらいから仕事について考える機会を職業講座と体験、ふりかえりを通して持つことは、自分の適性への気づきや仕事への意識の変化が期待でき就労イメージを育むことができる。

②保護者にとっての効果

就労に向けて具体的実践方法の習得や親の心構えなど見通しを持つ機会になる。

③支援者にとっての効果

教育、福祉などの支援者でとりくむことにより支援者がより効果的に発達障害の就労支援の方法を学び、教育や福祉とのネットワークを築く機会になる。

④プログラム全体の効果

学齢期から成人期の支援者が一緒にかかわることで、支援のつながりのシステムづくりが可能となり地域の支援体制の構築が期待できる。そして、モデル市が市内中学校の授業の一環として本プログラムを実施したことにより、中等教育における発達障害のある人のキャリア教育の充実が期待できる。

※「南アルプス市発達障害者の思春期就労準備支援事業」

プログラムの実施に向けては、まず思春期の発達障害のある子どもの特性理解や地域に

あった就労プログラムとは何か、中学校の課題は何かを分析し内容を企画した。はじめての場所や人への苦手さ、一般のキャリア教育にのれない子どもたちにとって慣れ親しんだ環境で先生や仲間と一緒に学ぶことは、子どもたちにとっても参加しやすいものとなる。このように安心したサポートの下、まずは子どもたちにとって将来のことを考えるきっかけとして本プログラムを活用してもらうには教育機関との連携は不可欠であり、本プログラムが教育へ普及されていくことで中等教育における発達障害のある人のキャリア教育が充実されていくことが期待できる。

今後は、更に教育との連携を強化していく。そして、地域の事業所や一般企業などでの職場体験を実施し発達障害の理解を広めていく予定である。

(2) 発達障害者サポーター養成・派遣プログラム

①対象者にとっての効果

サポーター派遣は、当センターの支援者が行う相談支援以外の余暇支援などが可能となり、対象者の活動範囲が広がり社会体験につながる。また、少し年上の大学生がサポーターになることは、対象者の身近なロールモデルになり同世代より苦手意識が少なく馴染みやすく、自然に近いかたちで社会体験ができる。

②支援者にとっての効果

サポーターには教員など専門職を目指す大学生も多く、実際のサポーター活動の体験は将来の具体的なイメージをもつことができ卒前教育になると言える。実際に、サポーターとして参加した大学生の中には、特別支援教育、福祉、医療など何らかの形で発達障害にかかわる進路に進む人が多くいる。また、本プログラムは大学の教育ボランティアの単位としても認められており、大学と連携することにより大学教員の発達障害への理解が深まり、大学側の受け入れ体制が整うことが期待できる。

③本プログラムの企画・運営のポイント

サポーターは発達障害のある人とのかかわりは初心者でもあるため、サポーターが安心して活動を行えるようサポーターへのスーパーヴィジョンを密に行う体制を保障することが重要である。また、対象者の選定にあたっては専門家と対象者の間に日常的な支援関係が築かれていることが重要であり、適切なマッチングを行うためには発達障害に関する高い専門性が必要である。

5. 企画・推進委員会の実施状況

(1) 委員構成 26名

医師、学識経験者、親の会、支援機関、行政機関など幅広い分野から構成した。

(2) 開催実績

	開催日	検討内容
第1回	平成27年6月5日	事業の策定、実施上のアドバイス

第2回	平成28年2月5日	事業についての評価、とりまとめ
-----	-----------	-----------------

6. 成果の公表実績・計画

支援者用「就労支援ワーク」テキストを作成し、福祉、教育など各関係機関に配布した。
また、各関係者会議等において本事業の実績報告を行った。